

2023年度国民健康保険税の税率改定について

1 町田市国民健康保険事業会計について

(1) 現状と取り組み

町田市の国民健康保険事業会計においては、毎年度発生する財政赤字について、市税等で構成される一般会計から赤字補てんを行っています。

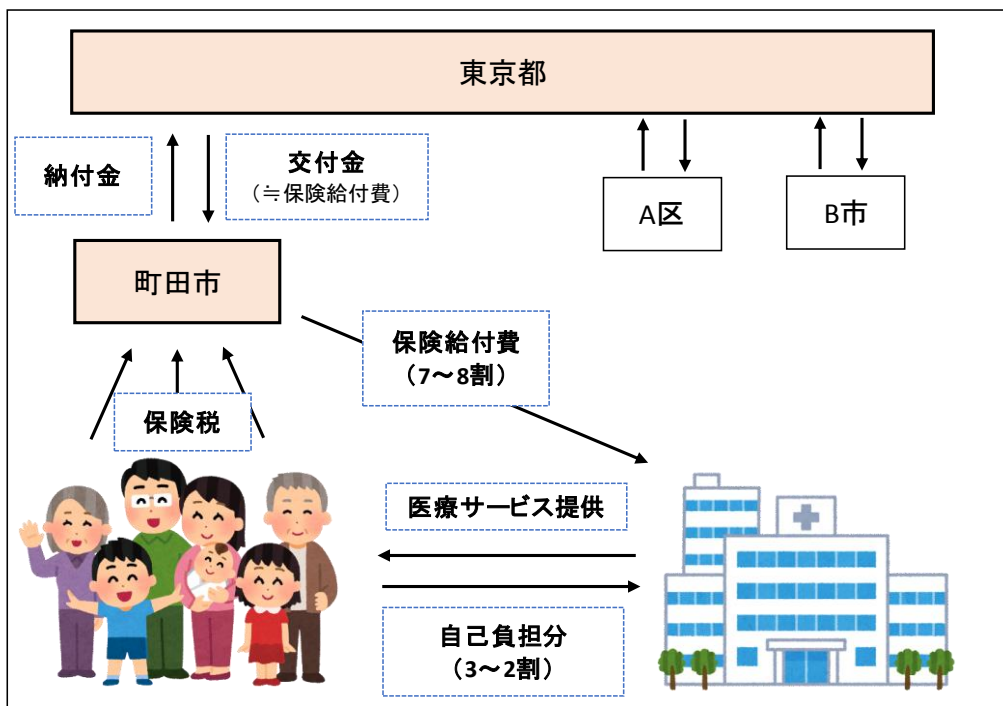
現在、「第5期町田市国民健康保険事業財政改革計画（以下、第5期計画）」に基づき、保険給付の適正化、医療費の適正化、保険税の徴収の適正な実施等に取り組んだうえで保険税率改定を行うなど、計画的かつ段階的な財政赤字の解消を推進しています。

(2) 2023年度の赤字削減計画値

第5期計画では、2027年度まで毎年1.5億円の赤字額の削減を行い、2032年度までに完全解消することとしています。また、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の影響により生じる赤字分は税率改定の対象外として市が負担します。2023年度の赤字削減計画値は、2022年度の20.6億円から1.5億円削減した19.1億円です。

2 国保財政の仕組みについて

- 国民健康保険は、被保険者が保険料を負担することにより、医療費の一部（3割～2割）を支払うことで医療機関等にかかることができる制度です。残る医療費（7割～8割）については、市が保険給付費として医療機関等に支払います。
- 国保制度の安定化のため、都は財政運営において中心的な役割を担っています。市は都に対して国民健康保険事業費納付金（以下、納付金）を納めることで、保険給付費は都から全額交付されます。
- 納付金は、一人あたり医療費の傾向や被保険者数の減少等の要因を勘案し、算定されます。納付金は被保険者の保険給付に充てられるため、保険税で負担すべき費用とされています。このため、税率改定額は納付金の額をもとに算出します。



3 2023年度の税率改定について

(1) 新型コロナの納付金への影響

2021年度以降、新型コロナの感染拡大により医療費が大幅に増加しています。2022年度には、オミクロン株の流行等により感染者数が爆発的に増加しており、今後も医療費の増加傾向は続く見込みです。この影響で、2023年度の納付金は前年度よりも3.6億円増加しました。

<参考>町田市における新型コロナ関連の診療報酬（月平均）の推移

(単位:円)				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
診療報酬 (入院+外来)	0	3,321,523	13,629,662	23,960,062

※ KDBシステムより抽出

※ 2022年度は4月～8月診療分の平均値

(2) 2023年度に解消すべき赤字額

医療費の増加に伴う納付金の増加や、被保険者数の減少による保険税収の減少等により、2023年度の町田市の赤字額は30.2億円となる見込です。第5期計画における計画値19.1億円とするためには、2023年度の解消すべき赤字額は11.1億円となります。

(3) 新型コロナ影響分と2023年度の税率改定額

新型コロナの影響により生じる赤字額は、医療費増加分の5.2億円と都の国保予算の運用方法変更分の1.3億円の合計6.5億円を見込んでいます。これらは税率改定の対象から除外し市が負担するため、2023年度の税率改定額は、解消すべき赤字額11.1億円から新型コロナ影響分6.5億円を差し引いた、4.6億円となります。

2023年度の 解消すべき 赤字額	新型コロナ影響分として市が負担		2023年度の 税率改定額
	新型コロナ関連の 医療費増加分 5.2億円 (※1)	東京都国保予算の 運用方法変更分 1.3億円 (※2)	
11.1億円	-	6.5億円	= 4.6億円

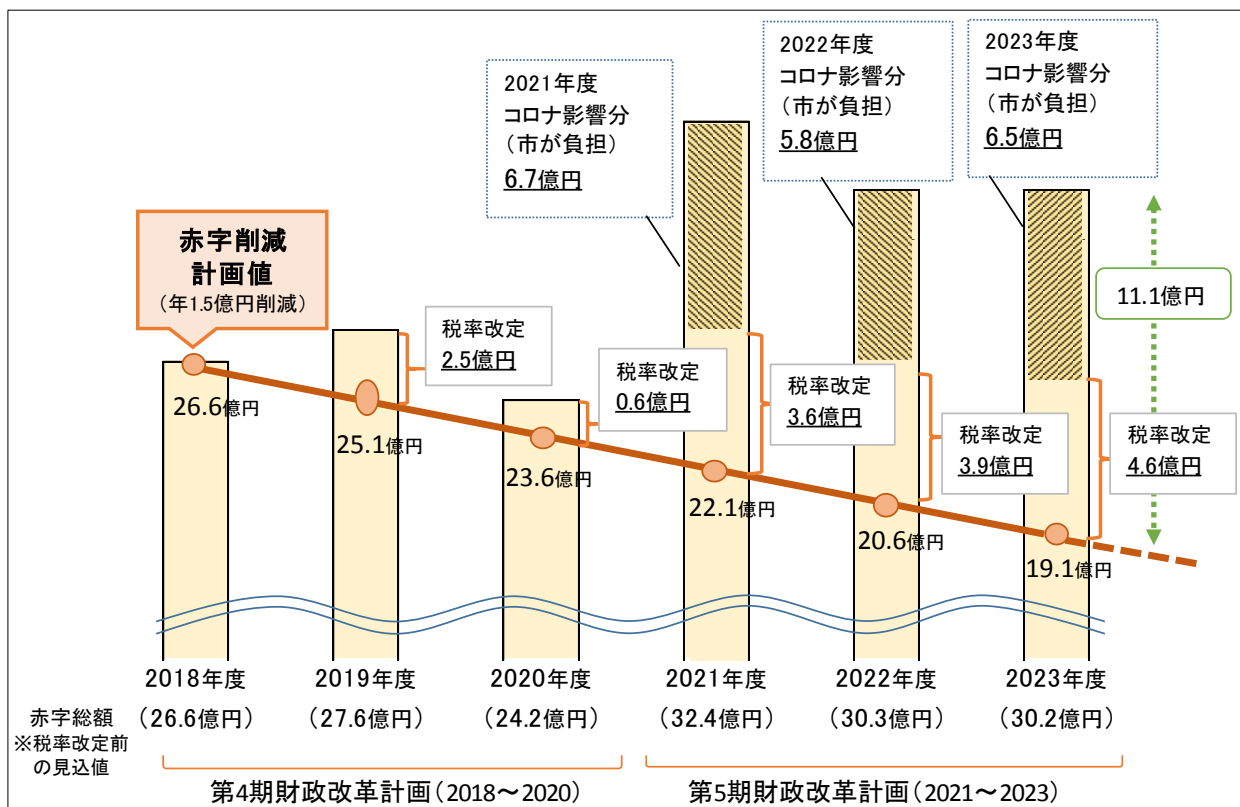
※1 新型コロナ関連の医療費増加分：一人あたり医療費の増加分を基に算出しました。

※2 東京都国保予算の運用方法変更分：過去の納付金に剰余金が発生した場合は、新たに発生する納付金の減算に充てていましたが、これを保険給付費の不足分に充てる運用に変更しました。また、21年度の財政安定化基金の取崩し額の償還分が納付金に加算されることとなりました。

<参考>2019年度以降の税率改定額

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (案)
2.5億円	0.6億円	3.6億円	3.9億円	4.6億円

<参考> 税率改定額と新型コロナ影響分の推移



(5) 2023年度の保険税率案

変更後の保険税率を適正なバランスに保ち、かつ変更により生ずる影響が特定の世帯に偏らないものとするために、以下の2点に留意して税率改定を行います。

- ① 東京都から提示された2023年度の標準保険料率*を参考とします。
- ② 医療分、後期高齢者支援金分、介護分のそれぞれの項目について、標準保険料率と現行税率の差を一定の割合で解消します。

	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
2022年度	5.93%	34,400円	2.00%	11,500円	1.87%	14,100円
2023年度(案)	6.25%	36,500円	2.09%	12,100円	1.94%	14,600円
増加	0.32%	2,100円	0.09%	600円	0.07%	500円

※標準保険料率

各市町村の適正な保険料(税)率として、赤字が生じない運営を行うために必要な保険料(税)率を、東京都が算定し提示するものです。算定においては市町村ごとの所得水準や医療費水準が反映されており、各市町村が参考とすることができるものとされています。

2023年度 町田市の 標準保険料率	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
	8.06%	48,728円	2.63%	15,367円	2.36%	17,286円

4 被保険者への影響

(1) 1人あたり年税額

税率改定額を4.6億円とすることにより、被保険者1人あたりの年税額は、保険税率改定により6,750円の増額となります。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (案)	2022年度と 2023年度の差額
93,344円	93,652円	97,361円	101,486円	108,236円	6,750円

(標準保険料率に基づく1人あたり年税額：136,286円)

(2) モデル世帯の年税額

モデル世帯(所得200万円、夫婦(40歳以上65歳未満)と子1人の3人世帯)の年税額は、保険税率改定により16,600円の増額となります。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (案)	2022年度と 2023年度の差額
296,800円	299,700円	304,800円	319,700円	336,300円	16,600円

(標準保険料率に基づくモデル世帯の年税額：431,600円)

※基礎控除額の変更に伴い、2020年度以前の年税額を2021年度以降の基準で計算しています。

<参考> (資料1-2) 2022年度保険料(税)率の比較
(資料1-3) 改正前税額と改正後税額との差額表

5 今後の見通し

新型コロナの影響による赤字増加分の取扱いについては、新型コロナが「国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある」ものとして、感染症法上の「2類相当」に位置付けられているため、市の負担としています。今後については、新型コロナの類型の変更や他市状況等を踏まえて、第6期計画(2024年度~2026年度)の中で検討します。